

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 140,877千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
が充てられる社会保障施策に要する経費 3,603,379千円

（単位：千円）

事業名		30年度 決算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一般財源		
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	1	社会福祉総務費	83,175	17,013		3	6,157	60,002
	2	身体障害者福祉費	641,903	462,788		19,622	14,843	144,650
	3	国民年金事務費	4,578	4,578		0	0	0
	4	老人福祉費	305,496	506		70,262	21,844	212,884
	5	児童福祉費	1,856,606	1,276,514		86,060	45,976	448,056
	小計		2,891,758	1,761,399	0	175,947	88,820	865,592
保健衛生	1	保健衛生総務費	60,377	5,155		0	5,139	50,083
	2	予防費	96,602	1,708		342	8,799	85,753
	3	母子保健衛生費	123,410	29,499		1,627	8,588	83,696
	小計		280,389	36,362	0	1,969	22,526	219,532
社会保険	1	国民健康保険事業	231,248	69,895		0	15,016	146,337
	2	後期高齢者医療事業	199,984	32,029		11,988	14,515	141,452
	小計		431,232	101,924	0	11,988	29,531	287,789
合 計		3,603,379	1,899,685	0	189,904	140,877	1,372,913	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。

※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。